

株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目3番1号
株式会社アジアゲートホールディングス
代表取締役社長 田野 大地

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、極力書面またはインターネットによる議決権を行使いただき、ご来場をお控えいただくこともご検討をお願い申し上げます。お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙またはインターネットによる議案に対する賛否をご表示いただき、2022年12月29日（木曜日）午後6時00分までに議決権行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年12月30日（金曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都千代田区永田町二丁目14番3号
赤坂エクセルホテル東急 13階 「光の間」
（前回と会場が異なりますので、ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第77期（自2021年10月1日 至2022年9月30日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（自2021年10月1日 至2022年9月30日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

1. 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。開会間際の混雑緩和のため、お早めのご来場をお願い申し上げます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 連結計算書類のうち連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<https://www.asiagateholdings.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。また、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を同ウェブサイトに掲載させていただきます。
4. 総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

<新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応>

1. 当社の対応

- ◎ 本株主総会会場においては、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席が例年より減少いたします。株主様の安全を最優先に考え、ソーシャルディスタンス確保のため入場を制限させていただく場合がございますので、予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。
- ◎ 本株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上、マスクを着用し応対させていただきます。

2. 株主様へお願い

- ◎ 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。
インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<https://www.asiagateholdings.jp>）より、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、ご自身の健康状態にご留意いただき、感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方、体調にご不安のある方のご出席については十分ご検討ください。
- ◎ ご来場の株主様には、当日受付前に検温をさせていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合、入場をお断りさせていただきます。

3. 本株主総会にご出席される株主様へお願い

- ◎ ご来場の株主様は、マスクの持参・着用とアルコール消毒液の利用をお願い申し上げます。
- ◎ 体調不良と思われる方は、ご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席されない方



郵送によるご行使

行使期限
2022年12月29日(木曜日)
午後6時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。



「スマート行使」によるご行使

行使期限
2022年12月29日(木曜日)
午後6時まで

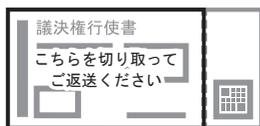
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード*」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



インターネットによるご行使

行使期限
2022年12月29日(木曜日)
午後6時まで

【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご送信ください。



議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

※ 同一の株主様の重複行使の取り扱い

- ・書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットによる方法で複数回、議決権を行使された場合は、行使期限内の最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

株主総会にご出席される方



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご捺印は不要です)

開催日時
2022年12月30日(金曜日)
午前10時

開催場所
東京都千代田区永田町二丁目14番3号
赤坂エクセルホテル東急13階「光の間」

インターネットによる議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて以下のいずれかの方法でアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

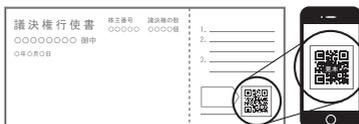
行使期限 **2022年12月29日（木曜日）午後6時まで**

（議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。）

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力いただく必要があります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

- 1 ウェブサイトへアクセス
- 2 ログインし、議決権行使コードの入力
- 3 パスワードの入力
- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



- ・株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎ 0120-652-031（9：00～21：00）

その他のご照会 ☎ 0120-782-031（平日9：00～17：00）

※証券口座に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にてお問い合わせください。

(提供書面)

事業報告

(自 2021年10月1日)
(至 2022年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2021年10月1日～2022年9月30日)におけるわが国の経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の抑制と緩和が繰り返されておりましたが、経済・社会活動の制限が徐々に緩和され持ち直しの動きがみられております。一方でウクライナ情勢の緊迫化や原材料価格の高騰、円安等による金融情勢の変化など、依然として先行きは不透明であり、市場の変動等に十分な注意が必要な状況にあります。

当社の事業領域である不動産市況は、国土交通省の「令和4年地価公示結果の概要」によれば、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも2年ぶりに上昇に転じ、都市中心部の希少性が高い住宅地や交通利便性・住環境に優れた住宅地では地価の上昇が継続しております。商業地でも都市近郊部においては、景況感の改善により、店舗やマンション用地に対する需要があり、上昇に転じた地点が多くみられ、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に緩和される中で、全体的に昨年からは回復傾向が進んでいる状況にあります。

このような状況下、当社グループの主力事業であるリアルエステート事業においては、第2四半期連結会計期間に完全子会社化したNC MAX WORLD株式会社を核として、主に都市部を対象として不動産売買を展開いたしました。

また、昨今の国内外における健康・美容に関する意識の高まりから、サプリメント・健康食品市場が伸長しており、当社においても代理店機能を有する株式会社ハンドレッドイヤーズを通じて、Eコマース事業を展開している株式会社FAIRY FORESTを第3四半期連結会計期間に子会社化し、流通から小売りまでの一気通貫体制を築きました。

不動産コンサルティング事業は、現在の会員様に向けたサービスに、よりきめ細かく対応するため、規模こそ大きく縮小いたしました。顧客満足度の向上をはかる施策を進めております。

将来の財務リスク低減とリアルエステート事業及びヘルスケア事業を中心としたグループリソースの集約化を進め、事業ポートフォリオの再編を実現しています。

この結果、当社グループの連結会計年度の業績は、連結売上高50億27百万円(前年同期比27.1%減)、営業利益75百万円(前年同期比77.4%減)、経常利益50百万円(前年同期比76.5%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は8億3百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失9億77百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、以下の売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。また、当連結会計年度より「ヘルスケア事業」セグメントを新設しております。

(i) リアルエステート事業

リアルエステート事業については、好調な不動産市況を背景に、付加価値の高い都心エリアや人口増加県である沖縄県内の戸建用地等の仕入れ・販売が堅調に推移したものの、当連結会計年度に予定しておりました都内の大型マンション用地仕入れの一部が翌期に後ろ倒しになりました。(後述、(10)その他企業集団の現況に関する重要な事項に詳細を記載しておりますが、都内の大型マンション用地は、2022年10月11日付けで売却を実行しております。)

また、新型コロナウイルス感染症の断続的な感染再拡大に伴う入国規制の長期化の影響を受け、当社が所有するUnder Railway Hotel Akihabaraのインバウンド需要も復調の兆しはみえるものの、依然として不透明な状況が継続しております。

以上の結果、売上高40億98百万円（前年同期比18.2%減）、セグメント利益9億20百万円（前年同期比62.3%増）となりました。

(ii) 不動産コンサルティング事業

不動産コンサルティング事業については、業績が大幅に悪化したことに伴い、事業規模を縮小し、きめ細かな対応で顧客満足度の向上をはかる施策を推進しました。

グループ会社の株式会社NSアセットマネジメントについて、同社への投資回収時期の不確実性から第3四半期連結会計期間において、のれんの未償却残高及び固定資産等を減損損失として特別損失に計上しました。業績回復に向けた第一歩として、2022年9月期末日に経営体制を一新し、同社が運営する訳あり物件・お困り物件の買取りを行う「ソクガイ」等、引き合いの根強いサービスを中心に、会員顧客へのサポートを継続してまいります。

以上の結果、売上高5億69百万円（前年同期比63.9%減）、セグメント損失1億28百万円（前年同期はセグメント利益1億63百万円）となりました。

(iii) ヘルスケア事業

ヘルスケア事業については、第3四半期連結会計期間からセグメント化しております。当連結会計年度は、5-アミノレブリン酸配合サプリメントの流通・販売が堅調に推移しました。

グループ会社のEコマースを活用して5-アミノレブリン酸配合サプリメントの販売を展開する株式会社FAIRY FORESTについて、同社への投資回収時期の不確実性から第4四半期連結会計期間において、のれん等の減損損失を計上しました。しかしながら、同商品の引き合いは強く、受注も順調に積み上がっております。そのため、投資回収時期の遅れは発生したものの、将来的な回収は可能であると考えております。

以上の結果、売上高3億68百万円、セグメント損失2百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した重要な設備投資の総額は以下のとおりであります。

| 会社名 | 所在地 | 設備の内容 | 投資金額 (千円) | 完了年月 |
|------------------|--------|---------------|--------------|----------|
| 株式会社SPACE HOSTEL | 東京都台東区 | 住宅機器設備 工事等 | 17,877 | 2021年12月 |

③ 資金調達の状況

当社は第三者割当による新株式を発行し、当連結会計年度中におきまして、4,050,000千円の資金調達を行いました。

また、新株予約権の発行及び新株予約権の行使を受けたことにより、657,270千円の資金調達を行いました。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | | 第 74 期 (2019年9月期) | 第 75 期 (2020年9月期) | 第 76 期 (2021年9月期) | 第 77 期 (当連結会計年度) (2022年9月期) |
|--|------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 | (千円) | 3,300,893 | 2,474,885 | 6,894,583 | 5,027,291 |
| 経常利益又は経常損失 (△) | (千円) | △282,226 | △1,304,977 | 217,227 | 50,951 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 (△) | (千円) | △36,748 | △3,723,542 | △977,219 | △803,640 |
| 1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△) | (円) | △0円64銭 | △64円44銭 | △16円48銭 | △5円75銭 |
| 総 資 産 | (千円) | 14,182,681 | 10,296,893 | 5,291,867 | 7,471,517 |
| 純 資 産 | (千円) | 7,792,093 | 3,793,767 | 3,376,708 | 5,227,670 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 135円63銭 | 64円77銭 | 50円93銭 | 30円64銭 |

(注) 1. △印は、損失を示しております。

2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年9月30日現在)

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

(※印は子会社が保有する株式を含んでおります。)

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------------------|----------|----------|---------------|
| NC MAX WORLD株式会社 | 10,000千円 | 100% | リアルエステート事業 |
| 株式会社NSアセットマネジメント | 15,000千円 | 100% | 不動産コンサルティング事業 |
| 株式会社NSインシュアランス | 1,000千円 | ※100% | 保険代理店事業 |
| 株式会社ハンドレッドイヤーズ | 10,000千円 | 100% | ヘルスケア事業等 |
| 株式会社FAIRY FOREST | 5,000千円 | ※100% | ヘルスケア事業 |
| 株式会社SPACE HOSTEL | 5,000千円 | 100% | 不動産事業 |

(4) 対処すべき課題

当社グループは、今後の持続的成長に向けて以下の事項を対処すべき課題として認識し、取り組んでまいります。

① 経営資源のコア事業への集中

リアルエステート事業及びヘルスケア事業を当社グループのコア事業と位置づけ、経営資源を同事業に集中することが課題と認識しております。課題の解決に向けて、当連結会計年度で不動産コンサルティング事業の中核企業である株式会社NSアセットマネジメントにおいて、減損損失の計上を含む、抜本的なリストラクチャリングを行いました。一方で当連結会計年度から新規事業として再開した株式会社ハンドレッドイヤーズ及び、第3四半期連結会計期間に子会社化した株式会社FAIRY FORESTが取り組むヘルスケア事業について、当連結会計年度では売上に貢献させることができました。今後も同事業への経営資源の投下を積極的に行い、収益体制の見直しを進めてまいります。

② 各事業の収益安定化

リアルエステート事業においては、販売用不動産の仕入れと販売の時期により、収益が不安定になることがあり、課題と認識しております。また、直近での新型コロナウイルス感染症の影響もあり、宿泊施設においては長期間にわたる低迷を余儀なくされました。こうした課題への対処として、仕入れから売却までのスケジュール管理の強化やコンサルティングのような安定した収益源の確保などを進めてまいります。

③ 人材の確保と育成

当社グループを成長させていく上では、人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。課題の解決に向けて、職場環境の整備や働き甲斐のある制度設計等を整えることに注力してまいります。また、採用や教育においては、従業員の特性を引き出し、やりがいを見出す職場づくりをめざしてまいります。

④ 事業規模の拡大

当社グループは、社会に貢献する企業体を創造するために、事業規模の拡大が必要な課題として認識しております。単なる規模の拡大にとどまらず、より付加価値の高い不動産・サービスを社会に提供していく企業や事業の開発を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年9月30日現在)

| セグメント | 事業内容 |
|---------------|---|
| リアルエステート事業 | 不動産売買、不動産売買に関する権利調整業務、自己保有不動産の活用ならびに収益の見込める物件への投資 |
| 不動産コンサルティング事業 | 不動産投資家向けの専門的なサポート及び有益な情報発信 |
| ヘルスケア事業 | 5-ALA (5-アミノレブリン酸) を含む商品の流通と販売 |

(6) 主要な営業所 (2022年9月30日現在)

| 名称 | 所在地 |
|------------------|-----------|
| 当社 | 本社：東京都港区 |
| NC MAX WORLD株式会社 | 本社：東京都中央区 |
| 株式会社NSアセットマネジメント | 本社：東京都港区 |
| 株式会社NSインシュアランス | 本社：東京都港区 |
| 株式会社ハンドレッドイヤーズ | 本社：東京都港区 |
| 株式会社FAIRY FOREST | 本社：東京都港区 |
| 株式会社SPACE HOSTEL | 本社：東京都台東区 |

(7) 使用人の状況 (2022年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| セグメント | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|--------|-------------|
| リアルエステート事業 | 6名(0) | 4名増 |
| 不動産コンサルティング事業 | 11名(0) | 8名減 |
| ヘルスケア事業 | 3名(0) | 3名増 |
| 全社(共通) | 7名(0) | 7名減 |
| 合計 | 27名(0) | 8名減 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含む)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 11(0)名 | 5名減 | 50.0歳 | 1.6年 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含む)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年9月30日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|----------------------|-----------|
| ㈱セゾンファンデックス | 990,000千円 |
| 七島信用組合 | 105,000千円 |
| 大東京信用組合 | 20,800千円 |
| 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス㈱ | 20,000千円 |
| ㈱日本政策金融公庫 | 13,000千円 |
| ㈱千葉銀行 | 9,166千円 |

(注)上記の額には連結子会社の借入金も含んでおります。

(9) 重要な企業結合等の状況

当社は、2021年10月1日付で、当社が発行済株式の100%を保有する連結子会社 Goldsino Investments Limitedの発行済株式のすべてと、2022年2月24日付で、当社が発行済株式の100%を保有する連結子会社 Allied Crown Investment Limitedの発行済株式のすべてを譲渡いたしました。

また、2021年10月1日付で、NC MAX WORLD株式会社の発行済株式の49%を取得し、2022年2月21日には全株式を取得し、完全子会社としています。

さらに2022年6月28日付で、当社の100%子会社である株式会社ハンドレッドイヤーズを通じ、株式会社FAIRY FORESTの発行済株式の100%を取得いたしました。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、当連結会計年度において4期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したものの、株式会社NSアセットマネジメントや株式会社FAIRY FORESTに係る当初見込んだ超過収益力等の毀損による特別損失の計上によるものであり、今後の経営活動における懸念材料が解決されました。

また、(1)に記載のとおり、当連結会計年度は新たにヘルスケア事業を展開し、一定のキャッシュ・フローを確保したこと、加えて、主にマンション用の土地開発と既存所有者との権利調整を手掛けるNC MAX WORLD株式会社の販売力や企画調整力の強化を推進することで、経営資源の集中を行い、高収益体質の経営体質への転換を果たしてまいります。

なお、2022年10月11日に東京都品川区にある約500坪の土地の決済・資金化が実現しており、当面の事業資金を確保していることから資金繰り上の懸念はありません。

以上を鑑み、2023年9月の業績見通しにつきましては、連結売上高127億39百万円(当期比153.4%増)、営業利益18億21百万円(当期比2,308.5%増)、経常利益17億78百万円(当期比3,390.3%増)親会社株主に帰属する当期純利益14億22百万円(当期は8億3百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)を見込んでおります。

従いまして、当連結会計年度末日現在において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2. 会社の株式に関する事項（2022年9月30日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 645,771,404株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 167,942,851株 |
| (3) 株主数 | 18,426名 |
| (4) 大株主 | |

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------|----------|---------|
| ア ク セ ス ア ジ ア 株 式 会 社 | 34,059千株 | 20.28% |
| L I U Y A N | 7,200千株 | 4.28% |
| 占 永 海 | 3,870千株 | 2.30% |
| 黄 俊 利 | 3,652千株 | 2.17% |
| 江 川 源 | 3,300千株 | 1.96% |
| 江 川 麗 子 | 2,409千株 | 1.43% |
| 村 田 武 彦 | 2,350千株 | 1.39% |
| 浅 野 利 広 | 2,304千株 | 1.37% |
| 鶴 田 亮 司 | 2,200千株 | 1.30% |
| 株 式 会 社 証 券 ジ ャ パ ン | 2,050千株 | 1.22% |

- (注) 1. 当社は、自己株式を202株保有しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2022年9月30日現在）

その他新株予約権に関する重要事項

【1】2019年3月14日開催の取締役会決議による新株予約権（第3回新株予約権）

- (1) 新株予約権の払込金額
1個につき87円
- (2) 新株予約権の行使金額
1株につき64円
- (3) 新株予約権の行使条件

本新株予約権の行使の条件として、以下①～⑧に掲げる条件にそれぞれ合致した場合にのみ権利行使を行うことができる。

- ① 新株予約権者は、当社が開示した2020年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、経常利益が3億円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち1/3（端数切捨て）を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、当社が開示した2021年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、経常利益が5億円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち2/3（端数切捨て）を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ③ 新株予約権者は、当社が開示した2022年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、営業利益が7億円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち3/3（端数切捨て）を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ④ 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社取締役もしくは従業員としての地位を有していること、ならびに当社連結子会社に在任する取締役もしくは在職する従業員の地位を保有することを要件とする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑤ 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権の50%が消滅する。また、行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権の100%が消滅する。
- ⑥ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権の行使期間

2021年 1 月 1 日から2023年12月31日まで

(5) 保有状況

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | | 保有者数 |
|--------------------------|---------|---------------|----------|------|
| 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) | 2,000個 | 普通株式 | 200,000株 | 1名 |
| 当社従業員 | 6,300個 | 普通株式 | 630,000株 | 9名 |
| 子会社役員 | 100個 | 普通株式 | 10,000株 | 1名 |
| 子会社従業員 | 300個 | 普通株式 | 30,000株 | 3名 |

※新株予約権の発行時における内容を記載しております。

【2】2019年12月6日開催の取締役会決議による新株予約権（第5回新株予約権）

(1) 新株予約権の払込金額

1 個につき100円

(2) 新株予約権の行使金額

1 株につき67円

(3) 新株予約権の行使条件

① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③ 本新株予約権者の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権の行使期間

2019年12月24日から2024年12月23日まで

(5) 当社役員の保有状況

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|--------------------------|---------|---------------|------|
| 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) | 3,000個 | 普通株式 300,000株 | 1名 |

※新株予約権の発行時における内容を記載しています。

【3】2021年12月30日開催の株主総会決議による新株予約権（第6回新株予約権）

(1) 新株予約権の払込金額

1個につき153円

(2) 新株予約権の行使金額

1株につき58円

(3) 新株予約権の行使条件

① 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

② 各本新株予約権の一部行使はできない。

(4) 新株予約権の行使期間

2022年1月14日から2024年1月12日まで

(5) 保有状況

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 |
|-------------|----------|------------------|
| アクセスアジア株式会社 | 475,000個 | 普通株式 47,500,000株 |
| 株式会社エム・クレド | 125,000個 | 普通株式 12,500,000株 |

※新株予約権の発行時における内容を記載しています。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2022年9月30日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|--------------|------|--|
| 代表取締役社長 | 田野大地 | NC MAX WORLD 株式会社 取締役 株式会社NSアセットマネジメント 代表取締役 株式会社NSインシュアランス 代表取締役 株式会社ハンドレッドイヤーズ 取締役 株式会社 FAIRY FOREST 取締役 |
| 取締役 | 齋藤顕次 | 株式会社Webplus Japan 代表取締役 NC MAX WORLD 株式会社 取締役 株式会社ハンドレッドイヤーズ 取締役 株式会社 FAIRY FOREST 取締役 |
| 取締役 | 伏見泰治 | ツネイシホールディングス株式会社 特別顧問 株式会社乃村工藝社 取締役（監査等委員） |
| 取締役 | 埴原茂幸 | |
| 取締役 | 木多秀夫 | 株式会社ユーピーマネジメント 代表取締役 |
| 取締役（常勤監査等委員） | 山本光一 | 山本光一国際会計事務所 所長 |
| 取締役（監査等委員） | 藤本一郎 | 弁護士法人創知法律事務所 代表社員 一般財団法人中辻創智社 理事 深圳鑫金浪電子有限公司 副董事長 同志社大学法科大学院 客員教授 扶和ドローン株式会社 監査役 神戸大学法科大学院 非常勤講師 グローム・ホールディングス株式会社 取締役 |
| 取締役（監査等委員） | 藤谷彰男 | ふじたに司法書士事務所 所長 NC MAX WORLD 株式会社 監査役 |

- (注) 1. 取締役伏見泰治氏、埴原茂幸氏及び木多秀夫氏、監査等委員である取締役山本光一氏、藤本一郎氏及び藤谷彰男氏は社外取締役であります。
2. 当社は、取締役伏見泰治氏、埴原茂幸氏、木多秀夫氏及び監査等委員である取締役山本光一氏、藤本一郎氏、藤谷彰男氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、山本光一氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。
4. 取締役藤本一郎氏は、2022年11月18日付けでグローム・ホールディングス株式会社の代表取締役社長、グローム・マネジメント株式会社の代表取締役会長及びグローム・ワークサポート株式会社の代表取締役会長に就任しております。

5. 事業年度中に退任した取締役

| 退任時の会社における地位 | 氏名 | 退任時の担当及び重要な兼職の状況 | 退任日 |
|--------------|---------|--|-------------|
| 取締役会長 | 松 沢 淳 | 株式会社NSアセットマネジメント 代表取締役 株式会社NSインシュアランス 代表取締役 | 2022年9月30日 |
| 代表取締役社長 | 森 欣 也 | 株式会社テクノゾーズ (現 株式会社ハンドレッドイヤーズ) 代表取締役 | 2021年12月30日 |
| 取締役 | 祁 娜 | 武漢国能華瀛新科技有限公司 業務執行取締役 | 2021年12月30日 |
| 取締役 | 鄭 重 | Beijing Beida Jade Bird Universal Sci-Tech Company Limited 役員 | 2021年12月30日 |
| 取締役 | 魏 虹 | 北京市翰陽不動産開発有限公司 総経理 北京市太合嘉園不動産開発有限公司 董事長 | 2021年12月30日 |
| 取締役(常勤監査等委員) | 淵 上 敦 至 | 淵上敦至会計事務所 所長 | 2021年12月30日 |
| 取締役(監査等委員) | 横 田 貴 広 | ヨコタ会計事務所 所長 | 2021年12月30日 |

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役等であります。当該保険の保険料はすべて当社が負担しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由を設けております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針については、取締役会にて決議しております。

当社の取締役の報酬は、事業継続の安定性を重視し、固定の金銭報酬である基本報酬として毎月支払うこととしています。個々の取締役の報酬は、取締役の役位、経営能力、職責、在任年数、社会的地位等を踏まえ、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

② 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個々の取締役の報酬については、取締役会規程に基づき、代表取締役が具体的内容についての委任を受けるものとされており、代表取締役社長である田野大地が委任を受け、担当職務、会社業績、世間水準を考慮して、株主総会で決議された報酬総額の限度内で報酬額等を決定し、取締役会も決定内容が基本方針に沿うものであると判断しております。

代表取締役に委任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職務について評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断しているためであります。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | | 対象となる役員の 員数 |
|---------------------------------------|----------------|-----------------|------------|------------|-----------|----------------|
| | | 固定 報酬 | 業績連動 報酬 | 非金銭 報酬等 | 退職 慰労金 | |
| 取締役 (監査等委員である取締役を除く) (社外取締役を除く) | 47,100 | 47,100 | — | — | — | 6名 |
| 社外取締役 (監査等委員である取締役を除く) | 15,000 | 15,000 | — | — | — | 4名 |
| 社外監査等委員 | 13,800 | 13,800 | — | — | — | 5名 |

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2019年7月9日開催の臨時株主総会において年額360百万円以内(うち社外取締役分は年額72百万円以内)(当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役3名))と決議いただいております。

2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年7月9日開催の臨時株主総会において年額36百万円以内(当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名)と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項 (2022年9月30日現在)

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

| 区分 | 氏名 | 兼職先 | 兼職内容 | 当該他の法人等との関係 |
|-----|------|-------------------|------------|--|
| 取締役 | 伏見泰治 | ツネインホールディングス株式会社 | 特別顧問 | 当社とツネインホールディングス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| | | 株式会社乃村工藝社 | 取締役(監査等委員) | 当社と株式会社乃村工藝社との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| 取締役 | 木多秀夫 | 株式会社ユーピーマネジメント | 代表取締役 | 当社と株式会社ユーピーマネジメントとの間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| 取締役 | 山本光一 | 山本光一国際会計事務所 | 所長 | 当社と山本光一国際会計事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| 取締役 | 藤本一郎 | 弁護士法人創知法律事務所 | 代表社員 | 取締役藤本一郎氏は、弁護士法人創知法律事務所の代表社員を兼職しており、同社との間に業務委託の取引関係があります。 |
| | | 一般財団法人中辻創智社 | 理事 | 当社と一般財団法人中辻創智社との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| | | 深圳鑫金浪電子有限公司 | 副董事長 | 当社と深圳鑫金浪電子有限公司との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| | | 同志社大学法科大学院 | 客員教授 | 当社と同志社大学法科大学院との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| | | 扶和ドローン株式会社 | 監査役 | 当社と扶和ドローン株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| | | 神戸大学法科大学院 | 非常勤講師 | 当社と神戸大学法科大学院との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| | | グローム・ホールディングス株式会社 | 取締役 | 当社とグローム・ホールディングス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| 取締役 | 藤谷彰男 | ふじたに司法書士事務所 | 所長 | 取締役藤谷彰男氏は、ふじたに司法書士事務所の所長を兼職しており、当社の子会社であるNC MAX WORLD株式会社の不動産取引における登記業務に係る取引関係があります。 |
| | | NC MAX WORLD株式会社 | 監査役 | |

(注) 1. 取締役藤本一郎氏は、2022年11月18日付けでグローム・ホールディングス株式会社の代表取締役社長、グローム・マネジメント株式会社の代表取締役会長及びグローム・ワークサポート株式会社の代表取締役会長に就任しております。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|--------------------|-------|--|
| 取 締 役 | 伏見 泰治 | ツネインホールディングス株式会社における経営経験から深い見識に基づき、当事業年度に開催された取締役会32回のうち32回に出席し、取締役会において、活発な審議に積極的に参画するとともに公平中立な立場から適宜発言を行っております。 |
| 取 締 役 | 埴原 茂幸 | 就任後開催の取締役会には、21回のうち21回に出席し、警視庁における経験から深い見識に基づき、当社の取締役会において、議案・審議等につき、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜発言を行っております。 |
| 取 締 役 | 木多 秀夫 | 就任後開催の取締役会には、21回のうち21回に出席し、株式会社ユーピーマネジメントにおける経営経験から深い見識に基づき、当社の取締役会において、議案・審議等につき、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜発言を行っております。 |
| 取 締 役 (常勤監査等委員) | 山本 光一 | 就任後開催の取締役会及び監査等委員会には、取締役会21回のうち21回、監査等委員会4回のうち4回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、主に税理士としての専門的知見から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、公平中立な立場から適宜発言を行っております。 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 藤本 一郎 | 当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会には、取締役会32回のうち32回、監査等委員会7回のうち7回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、主に弁護士としての専門的知見から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持につき意思決定の妥当性・適正性を確保するため、公平中立な立場から適宜発言を行っております。 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 藤谷 彰男 | 就任後開催の取締役会及び監査等委員会には、取締役会21回のうち21回、監査等委員会4回のうち4回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、主に司法書士としての専門的知見から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持につき意思決定の妥当性・適正性を確保するため、公平中立な立場から適宜発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 フロンティア監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたRSM清和監査法人は、2021年12月30日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 29,872千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,872千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人フロンティア監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社の会計監査人として在職中に報酬及び職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の法令で定める事業年度の合計額に2を乗じた額であり、法令が定める額を限度としております。

6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(業務の適正を確保するための体制の概要)

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が法令及び定款を遵守すべき指針として行動規範を制定します。その徹底をはかるため、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する組織として、社長直轄の監査部を設置し、コンプライアンスの状況を監査します。

これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の電磁的記録を含む文書の作成、保存及び廃棄に関しては、文書管理規程を策定し、管理します。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス規程に基づき、当社グループを取り巻くリスクを特定した上で、適切なリスク対応をはかります。当社の担当取締役を当社グループ全体のリスクに関する統括責任者として任命し、グループ全体のリスクを統括的に管理します。監査部がグループ各社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告し、取締役会において改善策を審議・決定します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行います。取締役の職務執行に関する権限及び責任については、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行います。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社にコンプライアンス担当者を置くとともに、監査部がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とします。また監査部による子会社の業務監査を実施いたします。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべく従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき従業員はいませんが、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のための監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査等委員会が意見交換を行います。

⑦ 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社は、取締役及び従業員が会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発見をしたときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する体制を整備します。また、監査等委員会は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、監査部などの会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができる体制とします。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査が実効的に行われることを確保するため財務経理部、人事総務部等の関連部門が監査等委員会の業務を補助いたします。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、業務の適正を確保するための体制について当社及び子会社の内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

事業年度末において、監査等委員会による内部統制の整備・運用状況の評価結果による重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 5,810,538 | 流 動 負 債 | 2,063,508 |
| 現金及び預金 | 1,759,563 | 買掛金 | 629,754 |
| 売掛金 | 264,157 | 短期借入金 | 460,000 |
| 商品 | 318,875 | 1年内返済予定の長期借入金 | 685,136 |
| 原材料及び貯蔵品 | 192 | 未払法人税等 | 106,032 |
| 販売用不動産 | 2,770,773 | 未払消費税等 | 72,766 |
| 未収入金 | 16,343 | 賞与引当金 | 4,850 |
| その他 | 680,632 | 株主優待引当金 | 35,000 |
| 固 定 資 産 | 1,660,979 | その他 | 69,968 |
| 有 形 固 定 資 産 | 22,574 | 固 定 負 債 | 180,338 |
| 建物及び構築物 | 0 | 長期借入金 | 12,830 |
| 機械及び運搬具 | 3,339 | 退職給付に係る負債 | 577 |
| 工具、器具及び備品 | 186 | 長期預り金 | 110,701 |
| 土地 | 0 | 資産除去債務 | 32,334 |
| リース資産 | 19,048 | その他 | 23,894 |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,311,405 | 負 債 合 計 | 2,243,847 |
| のれん | 1,311,405 | 純 資 産 の 部 | |
| その他 | 0 | 株 主 資 本 | 5,145,136 |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 326,999 | 資本金 | 6,571,097 |
| 繰延税金資産 | 201,778 | 資本剰余金 | 4,590,149 |
| その他 | 125,466 | 利益剰余金 | △6,016,068 |
| 貸倒引当金 | △245 | 自己株式 | △41 |
| | | 新株予約権 | 82,533 |
| | | 純 資 産 合 計 | 5,227,670 |
| 資 産 合 計 | 7,471,517 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 7,471,517 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2021年10月1日
至2022年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-----------|
| 売上高 | 5,027,291 |
| 売上原価 | 3,234,714 |
| 売上総利益 | 1,792,576 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,716,964 |
| 営業利益 | 75,611 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 4,882 |
| 受取配当金 | 35 |
| 為替差益 | 1,629 |
| 受取賃貸料 | 2,582 |
| その他 | 3,195 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 36,089 |
| その他 | 896 |
| 経常利益 | 36,985 |
| 特別利益 | 50,951 |
| 関係会社株式売却益 | 22,039 |
| 新株予約権戻入益 | 3,975 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除売却損 | 13,606 |
| 関係会社株式売却損 | 61,019 |
| 減損 | 567,396 |
| 和解金 | 150,000 |
| その他 | 1,521 |
| 税金等調整前当期純損失 | 793,543 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 170,730 |
| 法人税等調整額 | △119,365 |
| 当期純損失 | 716,577 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 767,942 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 35,697 |
| | 803,640 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自2021年10月1日
至2022年9月30日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|-----------|------------|------------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 4,213,968 | 4,821,748 | △5,210,728 | △41 | 3,824,947 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 2,025,000 | 2,025,000 | | | 4,050,000 |
| 新 株 の 発 行 (新株予約権の行使) | 332,128 | 332,128 | | | 664,257 |
| 親会社株主に帰属 する当期純損失 | | | △803,640 | | △803,640 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | △2,588,728 | | | △2,588,728 |
| 連結範囲の変動に伴う剰余金の増減 | | | △1,699 | | △1,699 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 2,357,128 | △231,599 | △805,339 | — | 1,320,191 |
| 当 期 末 残 高 | 6,571,097 | 4,590,149 | △6,016,068 | △41 | 5,145,136 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|----------|---------------|--------|---------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当 期 首 残 高 | △491,535 | 27,640 | △463,895 | 5,655 | 10,000 | 3,376,708 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | | | | | | 4,050,000 |
| 新 株 の 発 行 (新株予約権の行使) | | | | | | 664,257 |
| 親会社株主に帰属 する当期純損失 | | | | | | △803,640 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | | △2,588,728 |
| 連結範囲の変動に伴う剰余金の増減 | | | | | | △1,699 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 491,535 | △27,640 | 463,895 | 76,877 | △10,000 | 530,773 |
| 当期変動額合計 | 491,535 | △27,640 | 463,895 | 76,877 | △10,000 | 1,850,964 |
| 当 期 末 残 高 | — | — | — | 82,533 | — | 5,227,670 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|------------------------|------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 1,779,349 | 流 動 負 債 | 64,808 |
| 現金及び預金 | 322,124 | 未払金 | 21,729 |
| 販売用不動産 | 633,756 | 未払法人税等 | 1,210 |
| 前渡金 | 139,923 | 株主優待引当金 | 35,000 |
| 短期貸付金 | 887,385 | その他 | 6,869 |
| 未収消費税等 | 197,295 | 固 定 負 債 | 40,607 |
| 関係会社未収入金 | 237,881 | 退職給付引当金 | 577 |
| 未収入金 | 2,684 | 関係会社事業損失引当金 | 10,897 |
| その他 | 25,569 | 資産除去債務 | 29,131 |
| 貸倒引当金 | △667,272 | 負 債 合 計 | 105,415 |
| 固 定 資 産 | 5,775,674 | 純 資 産 の 部 | |
| 有 形 固 定 資 産 | 0 | 株 主 資 本 | 7,367,074 |
| 建物 | 0 | 資 本 金 | 6,571,097 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 資 本 剰 余 金 | 7,178,877 |
| 土地 | 0 | 資本準備金 | 6,610,663 |
| 無 形 固 定 資 産 | 0 | その他資本剰余金 | 568,213 |
| その他 | 0 | 利 益 剰 余 金 | △6,382,859 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 5,775,674 | その他利益剰余金 | △6,382,859 |
| 関係会社株式 | 5,361,229 | 繰越利益剰余金 | △6,382,859 |
| 長期貸付金 | 175,000 | 自 己 株 式 | △41 |
| 差入保証金 | 97,644 | 新株予約権 | 82,533 |
| 繰延税金資産 | 141,935 | | |
| その他 | 10 | | |
| 貸倒引当金 | △145 | 純 資 産 合 計 | 7,449,607 |
| 資 産 合 計 | 7,555,023 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 7,555,023 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自2021年10月1日)
(至2022年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------------|----------|-----------|
| 売 上 高 | | 851,055 |
| 売 上 原 価 | | 730,494 |
| 売 上 総 利 益 | | 120,560 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 713,428 |
| 営 業 業 務 損 失 | | 592,868 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 為 替 取 替 利 息 | 13,924 | |
| そ の 他 差 益 | 1,629 | |
| 営 業 外 費 用 | 1,136 | 16,690 |
| 支 払 利 息 | 3,526 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 546,234 | 549,761 |
| 経 常 損 失 | | 1,125,938 |
| 特 別 利 益 | | |
| 特 子 会 社 株 式 売 却 益 | 7,869 | 7,869 |
| 特 子 会 社 株 式 評 価 損 失 | 19,999 | |
| 減 損 損 失 | 150,951 | |
| 和 解 金 | 150,000 | |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 1,468 | 322,419 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 1,440,488 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △234,926 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △141,935 | △376,861 |
| 当 期 純 損 失 | | 1,063,626 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自2021年10月1日)
(至2022年9月30日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | | | 利 益 剰 余 金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 4,213,968 | 4,253,534 | 568,213 | 4,821,748 | △5,319,232 | △5,319,232 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 2,025,000 | 2,025,000 | | 2,025,000 | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | 332,128 | 332,128 | | 332,128 | | |
| 当期純損失 | | | | | △1,063,626 | △1,063,626 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 2,357,128 | 2,357,128 | — | 2,357,128 | △1,063,626 | △1,063,626 |
| 当期末残高 | 6,571,097 | 6,610,663 | 568,213 | 7,178,877 | △6,382,859 | △6,382,859 |

| | 株主資本 | | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------|------------|-----------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | △41 | 3,716,443 | 1,680 | 3,718,124 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | 4,050,000 | | 4,050,000 |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | | 664,257 | | 664,257 |
| 当期純損失 | | △1,063,626 | | △1,063,626 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 80,852 | 80,852 |
| 当期変動額合計 | — | 3,650,630 | 80,852 | 3,731,483 |
| 当期末残高 | △41 | 7,367,074 | 82,533 | 7,449,607 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月25日

株式会社アジアゲートホールディングス
取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 井 幸 雄
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 橋 久 継
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アジアゲートホールディングスの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アジアゲートホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2022年10月26日において第三者割当による新株式及び第6回新株予約権の発行に係る調達資金の用途等に関する変更がなされている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月25日

株式会社アジアゲートホールディングス
取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 井 幸 雄
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 橋 久 継
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アジアゲートホールディングスの2021年10月1日から2022年9月30日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2022年10月26日において第三者割当による新株式及び第6回新株予約権の発行に係る調達資金の使途等に関する変更がなされている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月25日

株式会社アジアゲートホールディングス 監査等委員会

監査等委員 山本 光一 ⑩

監査等委員 藤本 一郎 ⑩

監査等委員 藤谷 彰男 ⑩

(注) 監査等委員山本光一氏、藤本一郎氏及び藤谷彰男氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- ① 当社グループの事業セグメントは、「リアルエステート事業」「不動産コンサルティング事業」「ヘルスケア事業」の3本柱であり、全体最適の観点から事業シナジーを追求し得るグループ経営体制の構築が必要であり、今後、柔軟かつ機動的に事業を推進できるよう、現行定款の事業目的について、当社が子会社のヘルスケア事業等を自ら営むことができるよう変更するものであります。
- ② 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度の導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第14条(電子提供措置等)第1項を新設するものです。
 - (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
 - (3) 株主総会資料の電子提供制度の導入に伴い、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - (4) 上記の新設及び削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|--|
| (商号) 第1条(条文省略) | (商号) 第1条(現行どおり) |
| (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することをもって目的とする。 (1)～(43)(条文省略) | (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することをもって目的とする。 (1)～(43)(現行どおり) |
| (新設) (新設) | <u>(44)健康食品の輸出入、製造及び販売</u> <u>(45)健康関連機器の輸出入、製造及び販売</u> |
| (新設) (新設) | <u>(46)化粧品の輸出入、製造及び販売</u> <u>(47)雑貨の輸出入、製造及び販売</u> |
| (44)前各号に附帯または関連する一切の業務 | <u>(48)前各号に附帯または関連する一切の業務</u> |

| 現行定款 | 変更案 |
|--|---|
| <p>第3条～第13条（条文省略）</p> <p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>（新設）</p> <p>第15条～第35条（条文省略）</p> <p>（新設）</p> | <p>第3条～第13条（現行どおり）</p> <p>（削除）</p> <p>（電子提供措置等）</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第15条～第35条（現行どおり）</p> <p>（附則）</p> <p>第1条 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>② 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---|---|------------|
| 1 | <p style="text-align: center;">た の だい ち 田 野 大 地 (1970年2月10日生)</p> <p style="text-align: center;">在任年数 1年</p> | <p>1999年10月 スリープログループ株式会社 (現 ギグワークス株式会社) 入社</p> <p>2006年9月 株式会社ビーアイジーグループ (現 株式会社エム・エイチ・グループ) 執行役員 ラッシュネットワーク株式会社 取締役</p> <p>2007年9月 株式会社S Jホールディングス (現 株式会社CAIGA DIGITAL) 入社</p> <p>2012年9月 SJI (Hong Kong) Limited 董事</p> <p>2015年10月 ラオックス株式会社入社</p> <p>2017年10月 株式会社木下グループホールディングス入社</p> <p>2017年11月 株式会社木下福祉アカデミー代表取締役</p> <p>2018年5月 株式会社トランク 取締役COO</p> <p>2019年10月 株式会社アジアゲートホールディングス入社 I R推進室室長</p> <p>2021年2月 株式会社AEテクノロジーズ (現 株式会社ハンドレッドイヤーズ) 取締役 (現任)</p> <p>2021年10月 NC MAX WORLD株式会社 取締役 (現任)</p> <p>2021年12月 当社 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2022年6月 株式会社FAIRY FOREST 取締役 (現任)</p> <p>2022年9月 株式会社NSアセットマネジメント 代表取締役 (現任)</p> <p>2022年9月 株式会社NSインシュアランス 代表取締役 (現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 NC MAX WORLD株式会社 取締役 株式会社NSアセットマネジメント 代表取締役 株式会社NSインシュアランス 代表取締役 株式会社ハンドレッドイヤーズ 取締役 株式会社FAIRY FOREST 取締役</p> | 一株 |
| 2 | <p style="text-align: center;">さい とう けん じ 齋 藤 顕 次 (1963年12月16日生)</p> <p style="text-align: center;">在任年数 1年</p> | <p>1987年4月 伊藤忠商事株式会社入社</p> <p>2000年1月 山田建設株式会社入社</p> <p>2005年10月 株式会社アースリー 取締役</p> <p>2011年2月 株式会社Webplus Japan代表取締役 (現任)</p> <p>2013年3月 株式会社PAX創研 (現 株式会社メトロス開発) 代表取締役</p> <p>2015年4月 石山Gateway Holdings株式会社 執行役員</p> <p>2016年6月 燦キャピタルマネージメント株式会社 取締役</p> <p>2017年3月 SGPEジャパン株式会社 代表取締役</p> <p>2017年3月 SUN BIOMASS, PTE. LTD Director</p> <p>2020年8月 ルイ・コーポレーション株式会社 入社</p> <p>2021年12月 当社 取締役 (現任)</p> <p>2022年1月 NC MAX WORLD株式会社 取締役 (現任)</p> <p>2022年2月 株式会社ハンドレッドイヤーズ 取締役 (現任)</p> <p>2022年6月 株式会社FAIRY FOREST 取締役 (現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 株式会社WebplusJapan 代表取締役 NC MAX WORLD株式会社 取締役 株式会社ハンドレッドイヤーズ 取締役 株式会社FAIRY FOREST 取締役</p> | 一株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式数 |
|-------|--|---|--------------------|
| 3 | ふし み やす はる 伏見 泰治 (1950年8月4日生) 在任年数 2年 | 1974年4月 大蔵省(現 財務省) 入省 1998年6月 同省主税局総務課長 2002年4月 常石造船株式会社監査役 2004年4月 同社代表取締役会長 2006年10月 ライフネット生命保険株式会社監査役 2007年1月 ツネイシホールディングス株式会社代表取締役会長 2012年1月 同社代表取締役会長兼社長 2016年1月 同社特別顧問(現任) 2018年5月 株式会社乃村工藝社監査役 2020年12月 当社 取締役(現任) 2022年5月 株式会社乃村工藝社取締役(監査等委員)(現任) [重要な兼職の状況] ツネイシホールディングス株式会社特別顧問 株式会社乃村工藝社 取締役(監査等委員) | 一株 |
| 4 | はい ばら しげ ゆき 埴原 茂幸 (1955年9月27日生) 在任年数 1年 | 1975年10月 警視庁入庁 2016年3月 警視庁 警視 2016年4月 警視庁再任用 2017年4月 株式会社整理回収機構入社 2021年12月 当社 取締役(現任) [重要な兼職の状況] なし | 一株 |
| 5 | き た ひで お 木 多 秀 夫 (1957年10月22日生) 在任年数 1年 | 1983年9月 株式会社INGエンタープライズ 代表取締役 1992年9月 株式会社共立メンテナンス入社 1997年4月 株式会社共立メンテナンス 執行役員 2004年1月 株式会社ユービーマナージメント 代表取締役(現任) 2021年12月 当社 取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ユービーマナージメント 代表取締役 | 一株 |

- ※1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者伏見泰治氏、埴原茂幸氏及び木多秀夫氏は、社外取締役候補者であります。また、伏見泰治氏、埴原茂幸氏及び木多秀夫氏3名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、届け出ております。伏見泰治氏、埴原茂幸氏及び木多秀夫氏が再任された場合は、当社は引き続き同3名を独立役員として指定する予定であります。
3. 取締役候補者伏見泰治氏、埴原茂幸氏及び木多秀夫氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 伏見泰治氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、他社において直接経営に関与された経験を有しており、これまで培ってきた豊富な経験等により客観的な立場から当社の経営に適切な助言をいただくため、同氏を社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 埴原茂幸氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、同氏の警察機関における豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映することができるため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

6. 木多秀夫氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、同氏の企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映することができるため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
7. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である当社の取締役が会社役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。すべての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお当社は、当該保険契約を役員の任期途中に更新することを予定しております。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人フロンティア監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

また、監査等委員会が監査法人アリアを会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は上場会社の監査経験が豊富であり、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、品質管理体制を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の決定を得ております。監査法人候補者は、次のとおりであります。

| | | | |
|------------|------------------|--------------|-----|
| 名 称 | 監査法人アリア | | |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都港区浜松町一丁目30番5号 | | |
| 沿 革 | 2006年5月設立 | | |
| 概 要 | 出資金 | 7百万円 | |
| | 構成人員 | 代表社員 | 2名 |
| | | 公認会計士(非常勤含む) | 12名 |
| | | その他 | 17名 |
| | 監査対象の上場会社 | 24社 | |

以 上

株主総会会場ご案内図

〒100-0014 東京都千代田区永田町二丁目14番3号

赤坂エクセルホテル東急 13階 「光の間」



会場まで

●地下鉄

赤坂見附駅(東京メトロ銀座線・丸ノ内線)10番出口より徒歩1分

永田町駅(東京メトロ半蔵門線・有楽町線・南北線)8番出口より徒歩1分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。